

令和５年度習志野市公営企業運営協議会第３回会議 会議録

１ 開催日時 令和６年１月３１日（水曜日）午後３時００分～午後４時３０分

２ 開催場所 習志野市企業局 本館３階ＡＢ会議室

３ 出席者

【議長】 右島 信幸

【委員】 伊東 弘樹、香取 裕子、鈴木 淳一、鈴木 とし江、
田久保 直子、田尻 正代、伊達 佳子

【職員】 企業管理者 市川 隆幸、業務部長 渡辺 裕之、
工務部長 鈴木 竜、業務部参事 真田 知幸、
工務部次長 御山 俊行、
工務部副技監 山崎 昇、
工務部副技監（津田沼浄化センター所長） 鈴木 治夫、
企業総務課長 柴野 文明、公営企画課長 米山 悟史、
経理課長 藤倉 雅樹、営業料金課長 吉川 充定、
業務部主幹 望月 伸高、
工務管理課長 安孫子 司、
ガス水道建設課長 安井 直人、
ガス水道供給課長 矢島 淳一、
ガス水道保安課長 盛 康二、
下水道課長 古市 久

４ 議題 （１）令和６年度各会計予算案の概要について
（２）令和５年度下水道事業会計補正予算案の概要について
（３）第２次習志野市ガス事業経営戦略（案）、
第２次習志野市水道事業経営戦略（案）、
第２次習志野市下水道事業経営戦略（案）について
（４）市街化調整区域の下水道整備について

５ 会議資料 ・会議次第
・令和６年度習志野市ガス事業会計予算案の概要
・令和６年度習志野市水道事業会計予算案の概要
・令和６年度習志野市下水道事業会計予算案の概要
・令和６年度ガス事業会計予算平均原料価格の推移

- ・ 令和５年度習志野市下水道事業会計補正予算案（第１号）の概要
- ・ 第２次習志野市ガス事業経営戦略（案）の概要
- ・ 第２次習志野市水道事業経営戦略（案）の概要
- ・ 第２次習志野市下水道事業経営戦略（案）の概要
- ・ 第２次習志野市ガス事業経営戦略（案）
- ・ 第２次習志野市水道事業経営戦略（案）
- ・ 第２次習志野市下水道事業経営戦略（案）
- ・ 分担金の対象となる区域の範囲（公有水面を除く市街化調整区域）

6 議事内容

【右島議長】 それでは、「令和５年度習志野市公営企業運営協議会第３回会議」を開会いたします。本日の会議は、「習志野市審議会等の設置及び運営等に関する指針」により、原則公開となっております。しかしながら、本日の会議において、議題１「令和６年度 各会計予算案の概要」、議題２「令和５年度 下水道事業会計補正予算案の概要」、につきましては、令和６年度習志野市議会第１回定例会に対し、議案として提出するものでありますことから、議題の提出前に公開で審議することは適当でないこと、また、議題３「第２次 習志野市ガス事業経営戦略（案）、第２次 習志野市水道事業経営戦略（案）、及び第２次 習志野市下水道事業経営戦略（案）」につきましては習志野市情報公開条例第８条第４号の規定に該当する審議、検討又は協議に対する情報であって、公開することにより、不当に市民の間に混乱を生じさせるおそれがある情報であり、非公開とすべき事項と思われますので、ただいまから協議いたします。

お諮りいたします。

議題１の、「令和６年度 各会計予算案の概要」につきましては 非公開とすることに、御異議ありませんか。

異議なし

異議なしと認めます。

それでは、議題１の、「令和６年度 各会計予算案の概要」は、非公開とすることに決定しました。

次に、議題２の、「令和５年度 下水道事業会計補正予算案の概要」につきましては非公開とすることに、御異議ありませんか。

異議なし

異議なしと認めます。

それでは、議題２の、「令和５年度 下水道事業会計補正予算案の概要」は、非公開とすることに決定しました。

次に、議題３の、「第２次 習志野市ガス事業経営戦略（案）、第２次 習志野市水道事業経営戦略（案）、及び第２次 習志野市下水道事業経営戦略（案）」につきましては非公開とすることに、御異議ありませんか。

異議なし

異議なしと認めます。

それでは、議題３の、「第２次 習志野市ガス事業経営戦略（案）、第２次 習志野市水道事業経営戦略（案）、及び第２次 習志野市下水道事業経営戦略（案）」は、非公開とすることに決定しました。

【右島議長】日程第１、会議録の作成についてです。会議録については、要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員の名前及び所管課名を記載した上で、市ホームページ及び市役所のグラウンドフロアの情報公開コーナーにおいて公開したいと考えますが、御異議ありませんか。

異議なし

【右島議長】日程第２、会議録署名委員の指名についてです。会議録の作成にあたり、正確性、公正性を期すため、名簿順で伊達佳子委員を指名させていただきたいと思いますが、御異議ありませんか。

異議なし

【右島議長】伊達佳子委員を指名させていただきます。

【右島議長】日程第３、議題に移ります。議題１「令和６年度 各会計予算案の概要」、議題２「令和５年度 下水道事業会計補正予算案の概要」についてはどちらも予算に関する議題ですので、一括議題とします。事務局より説明をお願いします。

【経理課長 藤倉】

＜「令和6年度各会計予算案の概要」及び「令和5年度下水道事業会計補正予算案の概要」について説明＞

はじめに、令和6年度予算案のガス事業会計についてご説明いたします。

令和6年度習志野市ガス事業会計予算案の概要をご覧ください。

左側、上段の事業の概要ですが、1のメーター取付増加件数は、585件の増といたしました。これにより、年度末メーター取付件数は、対前年度比0.7%増の8万2千657件を見込みました。

2のガス購入量は、対前年度比0.2%減の5千968万9千立方メートルを見込みました。

3のガス販売量は、対前年度比0.3%減の5千959万6千立方メートルといたしました。

4の主要な建設改良事業は(1)のガス本支管工事を布設延長数4千600メートル、工事費は、9億9千900万円を計上いたしました。この工事を実施することにより、令和6年度末における耐震化率は、94.6%になります。

次に中段の収支状況の収益的収支の概略を説明いたします。金額につきましては、消費税等を含んだ金額となっております。数値につきましては、下段の表に記載しております、黄色い部分の収益的収支となりますのでご参照ください。

令和6年度予算は、ガス販売量の減少を見込んだものの、平均原料価格を上限値以下で推移すると想定したことから、損益は純利益となる予算編成としました。

それでは、事業収益よりご説明いたします。

事業収益は、対前年度比14.9%減の90億4千800万円です。主な内容といたしまして、営業収益は、原料価格の下降や家庭用販売量の減少などを見込んだことによるガス売上の減などにより、対前年度比18.3%減の78億9千190万円を計上しました。

営業雑収益は、受注工事収益の増加により、対前年度比24.6%増の9億240万円、営業外収益は、受取利息などの増加により、対前年度比4.7%増の2億4千270万円を計上しました。対します事業費用は、対前年度比16.0%減の89億2千740万円です。主な内容といたしまして、営業費用は、ガス売上と同様に原料価格の下降を見込んだことによる購入ガス費の減などにより、対前年度比18.8%減の78億7千380万円を計上しました。

営業雑費用は、受注工事原価などの増加により、対前年度比26.1%増の8億3千750万円、営業外費用は、消費税等納税額などの減少により、対前年度比9.1%減の1億8千310万円を計上しました。これにより、消費税等控除後の損益は、200万円の純利益を見込んでおります。

次に資本的収支であります。金額につきましては、消費税等を含んだ金額となっております。

ります。数値につきましては、下段の表に記載しております、黄色い部分の資本的収支となりますのでご参照ください。

資本的収入は、ガス本支管工事に伴う、工事負担金が減少したものの、長期貸付金の回収予定額に基づく増加により対前年度比215.7%増の6億8千200万円を計上しました。対します、資本的支出は、ガス本支管の整備などによる建設改良費や、長期貸付金の貸付け予定額に基づく増加により、対前年度比17.2%増の24億4千860万円を計上しました。なお、資本的収入から資本的支出を差し引いた、差し引き不足額17億6千660万円につきましては、自己財源などで補てんします。

右側には、販売量及びガス売上の推移、などのグラフを記載しておりますので、後ほどご参照ください。また、別紙に参考といたしまして、「令和6年度ガス事業会計予算、平均原料価格の推移」のグラフもありますので、併せてご参照ください。

以上がガス事業会計の概要であります。

続きまして、水道事業会計についてです。

令和6年度習志野市水道事業会計予算案の概要をご覧ください。

左側、上段の事業の概要ですが、1のメーター取付増加件数は、474件の増といたしました。これにより、年度末メーター取付件数は、対前年度比0.8%増の6万406件を見込みました。

2の水源は、対前年度比3.1%減の1千132万4千立方メートルを見込みました。

3の有収水量は、対前年度比2.8%減の1千105万7千立方メートルといたしました。

4の主要な建設改良事業は（1）の水道本支管工事布設延長数3千800メートル、工事費は、9億3千800万円を計上いたしました。この工事を実施することにより、令和6年度末における耐震適合率は、47.6%になります。

（2）の重要給水施設管路耐震化事業は、令和5年度からの継続事業で令和6年度は、年割額2億5千615万7千円であります。

（3）の第2給水場南側無停電電源装置更新工事は、新規の継続費設定であります。事業期間は、令和6年度から2年間、令和7年度継続費総額は、1億6千995万円、令和6年度は、年割額6千798万円であります。

（4）の第1給水場送配水ポンプ制御改造工事は、単年度の工事であり、次期経営戦略の計画期間において、コスト縮減を図ることを目的とした施設の統廃合のひとつとして、第1給水場のポンプの制御装置等を改造することにより、第1給水場の水を第3給水場の配水管から配水できるようにします。工事費につきましては、1億6万7千円であります。

次に中段の収支状況の収益的収支の概略を説明いたします。

令和6年度予算は、給水収益や長期前受金戻入の減少を見込んだことなどから、損益は、純損失となる予算編成としました。それでは、事業収益よりご説明いたします。

事業収益は、対前年度比4.5%減の22億7千60万円です。主な内容といたしまして、営業収益は、有収水量の減少を見込んだことによる給水収益の減などにより、対前年度比1.4%減の18億80万円を計上しました。

営業外収益は、長期前受金戻入の減少により、対前年度比15.1%減の4億6千430万円を計上しました。対します事業費用は、対前年度比4.5%減の22億8千830万円です。主な内容といたしまして、営業費用は、動力費や固定資産除却費の減などにより、対前年度比4.7%減の22億5千400万円を計上しました。

営業外費用は、支払利息などの増加により、対前年度比44.4%増の1千560万円を計上しました。これにより、消費税等控除後の損益は、1億540万円の純損失を見込んでおります。なお、この純損失につきましては、利益剰余金を取り崩し補てんする予定です。

次に資本的収支であります。資本的収入は、建設改良工事に伴う企業債の借入れが増加したことにより、対前年度比32.5%増の7億4千320万円を計上しました。対します、資本的支出は、第1給水場送配水ポンプ制御改造工事など、給水場の設備等の更新などによる建設改良費の増加により、対前年度比6.4%増の13億8千760万円を計上しました。なお、資本的収入から資本的支出を差し引いた差し引き不足額6億4千440万円につきましては、自己財源などで補てんします。

右側には、有収水量及び給水収益の推移などのグラフを記載しておりますので、後ほどご参照ください。

以上が水道事業会計の概要であります。

続きまして、下水道事業会計についてです。

令和6年度習志野市下水道事業会計予算案の概要をご覧ください。

まず、左側上段の事業の概要ですが、1の総処理水量は、対前年度比5.8%減の2千658万立方メートルを見込みました。

2の年間有収水量は、対前年度比5.1%減の1千754万2千立方メートルを見込みました。

3の年度末処理区域内人口は、対前年度比0.1%増の16万7千69人を見込みました。

4の主要な建設改良事業は（1）の鷺沼放流幹線下水道建設工事委託は、令和元年度からの継続事業で最終年度の令和6年度は、年割額6億8千600万円であります。

（2）の津田沼浄化センター改築工事委託、Iの1系水処理設備等は、令和5年度からの継続事業で、令和6年度は、年割額2億4千900万円であります。

次に、令和6年度の管渠整備ですが、整備延長1千729メートル整備面積を6.8ヘクタールとし、これにより、令和6年度末下水道普及率は、95.6%になります。

次に中段の収支状況の収益的収支の概略を説明いたします。

令和6年度予算は、有収水量の減に伴う、下水道使用料の減少などを見込みましたが、

損益は、純利益となる予算編成としました。

それでは、事業収益よりご説明いたします。

事業収益は、対前年度比0.1%減の67億2千860万円です。主な内容といたしまして、営業収益は、有収水量の減少を見込んだことによる下水道使用料の減により、対前年度比0.9%減の47億1千780万6千円を計上しました。なお、雨水処理負担金は、利子償還金などの増加により増となっております。

営業外収益は、国庫補助金などの増加により、対前年度比1.8%増の19億9千979万4千円を計上しました。対します、事業費用は、対前年度比1.2%増の64億410万円です。主な内容といたしまして、営業費用は、委託料などの増加により、対前年度比1.3%増の59億9千638万4千円を計上しました。営業外費用は、消費税等納税額などの増加により、対前年度比0.4%増の3億4千671万6千円を計上しました。これにより、消費税等控除後の損益は、2億2千411万円の純利益を見込んでおります。なお、一般会計繰入金は、企業債償還金などの減少により、対前年度比1.1%減の、12億8千592万3千円となっております。

次に資本的収支であります。

資本的収入は、企業債の借入れなどの減少により、対前年度比26.5%減の22億4千910万円を計上しました。対します、資本的支出は、鷺沼放流幹線建設工事委託の継続費年割額などの減少により、対前年度比6.7%減の43億8千300万円を計上しました。なお、資本的収入から資本的支出を差し引いた、差し引き不足額21億3千390万円につきましては、自己財源などで補てんします。

右側には、有収水量及び使用料の推移などのグラフを記載しておりますので、後ほどご参照ください。

以上が、下水道事業会計の概要及び令和6年度各会計予算案の概要であります。

続きまして、令和5年度下水道事業会計補正予算案の概要について説明します。

「令和5年度習志野市下水道事業会計補正予算第1号の概要」をご覧ください。

1の事業名は、鷺沼放流幹線下水道建設工事委託についてです。

2の補正の事由といたしましては、国の補正予算を活用することに伴い、継続費で設定した鷺沼放流幹線下水道建設工事委託の年割額を変更するものであります。また、年割額の変更に伴い、令和5年度習志野市下水道事業会計予算、第4条で定めた、資本的収入及び支出をそれぞれ増額し、また、企業債の限度額を併せて、増額するものであります。なお、継続費の総額につきましては、変更有りません。

3の資本的収入及び支出であります。収入、支出それぞれ6億7千200万円を増額するもので、資本的収入は30億6千110万円を37億3千310万円に、資本的支出は47億10万円を53億7千210万円に補正するものであります。内訳につきましては、記載のとおりであります。

次に、2つ下の、6の企業債であります。資本的支出の増額に伴い、その財源の一部である公共下水道事業債の限度額を3億3千600万円増額し、補正前の13億7千540万円を17億1千140万円にするものであります。これにより、令和5年度予算で設定した、企業債の限度額を合計で、22億1千620万3千円に補正するものであります。

以上が、下水道事業会計補正予算の概要であります。

【右島議長】事務局から説明がありましたが、御意見、御質問がございましたら、挙手をもってお願いします。

【田尻委員】水道事業のところで、無停電電源装置の製作というものがあるのですが、どのようなものなのでしょうか。

【ガス水道供給課長 矢島】無停電電源装置の説明をさせていただきます。ガス・水道の安定供給を行うため、第2給水場から遠隔で運転、監視を行っています。災害時の停電などに備え、非常用発電機などの補助電源があるのですが、その切り替えの際に、数秒程度電源が途絶えてしまうことがございます。一度切れたシステムを再起動する際に、数分程度復帰に時間を要してしまいますので、その間にガス・水道の供給が遮断してしまうことになります。その空白の時間を埋めるために蓄電池という形で設置しております。

【田尻委員】下水道事業のところで、令和6年度末の下水道普及率が95.6%と書いてあり、横に令和5年度末95.9%と書いてあって、数字が減っているように思うのですがいかかでしょうか。

【下水道課長 古市】下水道の普及率というのは、整備延長ではなく、処理区域内の人口に対しての比率から算出しております。現在、下水道の普及率は95%を超えておりまして、概ね整備が終わっています。令和5年度は、一部下水道の整備の普及が当初より少し遅れたことが1つの要因であり、開発などにより、大型のマンションなど、居住人口が増えると予測していたところが見込みより伸びなかった、また、一部地域においては、人口の減少が起きている要因から減少に転じたと推測をしております。

【鈴木 淳一委員】ガス事業、水道事業ともに、メーター取付件数が微量ながら増えているということは利用者が増えているということなのに、なぜ毎年売り上げや収益が減ってしまうのでしょうか。

【業務部主幹 望月】メーター取付件数につきましては、集合住宅や開発などによって、住宅が建つことによってお客様が増え、メーター取付件数が増加します。

【鈴木 淳一委員】それは、利用する人が増えるという考えですね。

【業務部主幹 望月】はい。一方で、特に一般家庭で一件当たりの使用量が減少傾向にあります。

【鈴木 淳一委員】その要因は家族構成の問題などがあるということなのでしょうか。

【業務部主幹 望月】要因としては、ガスも水道も共通して言えるのが、家族構成、一世帯当たりの人口は、わずかですが減少しています。一番大きな要因というのが、おそらく、節水型の機器、省エネ機器の普及が進んでいることによって一世帯当たりの使用量が減ってしまっている、件数が増えても販売量が減少するという傾向になっております。

【鈴木 淳一委員】エネファームとか、そういったエコがかなり進化してきたというのを実感しています。エコは進んでいるが、使用量が減っているということは収益も減ってきているということを、今後どうとらえていったらいいのでしょうか。使用量が減るということは収益も減っていく。けれども、エコとして設備はどんどんいいものになって環境にもいいというものもあるでしょうけど、その差が広がっていくことで収益がどんどん下がっていくと思うのですが、それをどのようにしていったらいいのかって思われていますか。

【業務部主幹 望月】これから脱炭素を進めていかなければならない中で、省エネは当然推進しななければならないと思います。それによって販売量が減って収益も減ってしまう、そういう傾向もみられるかもしれないですけど、これらも踏まえた中での事業運営をしなければならない。そして、この後議題として経営戦略をご説明させていただきましても、省エネ機器の普及、今後見込まれる人口減少によって販売量が減少して収益も減少する、それを踏まえた中で、ガス事業、水道事業、下水道事業それぞれございまして、投資を平準化したりであったり、費用削減したり、もしくは、水道事業にあっては料金の見直しをさせていただいたり、そういった経営改善をして事業運営を進めていかなければならないというふうにとらえています。

【鈴木 淳一委員】今、個人も資産形成をしていきなさい、ということで、お金をつくらなければいけない時代になって来ていると思うのですが、公営企業もそういう

ことを重ねていかないと収益が出ないという体質になってきていると思うので、しっかりやっていただけたら嬉しいなと思います。

【香取委員】水道が減っていくと下水も減っていくと思うのですが、下水道は県営水道と一緒にということであまりマイナスが出ないのかなと思っていたのですが、県営水道の使用量が減って、市営水道の使用量も減って、合計このくらい減っているであろうという想定はあるのでしょうか。

【業務部主幹 望月】水道と下水道の有収水量につきましては、傾向を踏まえた上で、予算を想定してございますけども、今年度の上期でいいますと、水道の有収水量そして下水道の有収水量も同じような動きを見せています。それらを反映した形で予算を想定しています。

【香取委員】去年は何となく下水道が多かったように感じていたので減っていくことはあまりないのかなと感じていました。ありがとうございます。

【鈴木 とし江委員】能登半島の地震があり、すごくガスのことが気になっております。ガスの耐震化率が、令和6年度は94.6%ということは、本当にすごく素晴らしいことだと思うのですが、大体年間で0.6%ずつしか工事はしないのでしょうか。そうしますと100%になるのには、9年間、もしくは10年間かかるのかなと思っております。都市型の直下型地震がここ2、30年の間に来ると言われているので、この辺のところの耐震化率はどういう形で考えているのかなということと、多分100%になったとしても、今度は前のものが古くなり、またそこで98%とか97%とかにもなり得るのかなと想定しているのですが、その辺のところを教えていただければありがたいなと思います。

【ガス水道建設課長 安井】ご質問の耐震化率の見通しということでお答えさせていただきます。まず令和5年度からの見込みからご説明させていただきますと、委員のおっしゃる通り1%届かない更新率ですが、今年度見込みですと93.9%になる見込みでございます。令和6年度末を見ても、94.6%ということで、1%弱ずつしか上昇しないのが現状でございます。この先いつごろ100%になるか、ということに対しましては、今度の経営戦略の中で、令和14年度に100%を目指して取り組んで参ります。更新延長が伸びないのではないかとご質問に対しましては、今、材料費の価格、労務単価の方が高騰しています。それを勘案しますと、なかなか伸びないというのが懸案事項としてあるのは事実です。けれども、やはり経営に悪影響を及ぼさないようにやるには3000メートル程度が妥当なのかなというふうに考えてございます。

【鈴木 とし江委員】近隣市の下水道使用料比較表には、近隣市の習志野市から鎌ヶ谷市まで出ています。そして、水道は北千葉水道という形の中で料金比較表が出ているのですが、これ北千葉の中で下水道の使用料の違いとかってわかるかいいのかなと。水道料金と下水道の使用料のところで、どういうふうに比較して見たらいいのかなっていうのがちょっとわからないので、同じようなところで示していただけたら、私としてはありがたいなということでは思っているのですが、いかがでしょうか。

【業務部主幹 望月】資料でお示しをさせていただいている料金比較ですけども、まず下水道使用料でお示ししている、千葉市、八千代市、船橋市、市川市、鎌ヶ谷市、こちらは、本市の近隣ということで表示させていただいております。ただしこちらの自治体の中で、船橋市や市川市につきましては、市として水道事業を行っておらず県営水道が給水しています。水道事業では、比較対象として、私共の経営環境が近いということで、北千葉広域水道企業団を構成している水道事業者で比較をさせていただいているということでございます。

【鈴木 とし江委員】松戸市や野田市の下水道使用料が出ていますと、下水道と市の水道の関係が見えるのですが、もしその辺ご検討いただけるのであればありがたいなということです。提案でございますので、できなければこれで結構です。

【鈴木 淳一委員】水道事業について、習志野市の南側の県営水道と北側の水道料金の差が５００円ぐらいあって、これを同じぐらいにする予定とか考えているのでしょうか。ちょっと水道料金が上がることによって、売り上げが単純に上がりますよね。住んでいるところの地域、場所によって、県営なのか、習志野市営なのか決まってしまうのですが、これを同じぐらいにするっていう考えはあるのでしょうか。

【業務部主幹 望月】水道料金につきましては、水道法という法律の中で、それぞれの水道事業者がその経営状況にあった料金を設定するものとされているので、どれだけのコスト、原価がかかるのか、その原価を回収するための料金、将来の施設を更新するための料金を設定すべきという考えです。水道事業者ごとに経営環境が違うので、どこかの水道事業者に料金を合わせるといったことはしないということです。それともう１点あるのですが、これからご説明させていただく経営戦略の中で、将来の経営状況を試算させていただいた中で、財源が不足することが見込まれるので、日本水道協会という団体があるのですが、そちらの手引きどおり試算すると、約４０％程度値上げするのが妥当であるといった結果となっています。今後、料金につきましては、急に４０％値上げするというのも市民への影響が大きいので、段階的に引き上げという形を検討すべき、というところです。

【鈴木 淳一委員】将来的に値上げを踏まえているような感じにとらえておけばよいでしょうか。

【業務部主幹 望月】はい。

【業務部参事 真田】現在、習志野市の水道事業の状況につきまして、資産の老朽化とか、修繕の状況等をまちづくり会議等で説明させていただいて、料金改定に向けたご理解を皆様にいただけるように、また広報あじさいで水道事業の現状ということで、お知らせをさせていただいて進めているところでございます。そうした中で習志野市は18年近く値上げをしてこなかったのですが、先ほど言いましたように、将来を見据えますと40%値上げしなければいけないというような状況の中で、どの程度まで値上げをするのか、これからの課題にはなりますけども、近々で値上げをする方向で今取組をさせていただいているというような状況でございます。

【右島議長】続きまして、議題3「第2次 習志野市ガス事業経営戦略（案）、第2次 習志野市水道事業経営戦略（案）、及び第2次 習志野市下水道事業経営戦略（案）」について事務局より説明をお願いします。

【公営企画課長 米山】

＜「第2次 習志野市ガス事業経営戦略（案）、第2次 習志野市水道事業経営戦略（案）、及び第2次 習志野市下水道事業経営戦略（案）」について説明＞

始めに、A4縦の「第2次習志野市ガス事業経営戦略、第2次水道事業経営戦略及び、第2次習志野市下水道事業経営戦略の策定について」をご覧ください。

1の概要といたしまして、令和2年度から令和11年度までを計画期間とした「ガス・水道・下水道の3つの経営戦略に基づき、現在まで安定供給、公衆衛生の向上、及び健全経営に努めてまいりました。この経営戦略策定から4年が経過した中で、GXやDXといった社会的要請の高まり、物価高騰、円安など、様々な社会情勢、経営環境が変化している中で、現行の経営戦略の取組状況を踏まえつつ、時代に即した内容や質を高めていくための見直しを行い、第2次経営戦略を策定するものであります。

2のこれまでの経過と今後の予定でございます。まず、これまでの経過でございますが、令和5年11月8日に庁議において、パブリックコメントの実施が承認され、同月17日に市議会へ説明、翌12月1日から12月28日を期間としたパブリックコメントを実施いたしました。先週には、企業局内で組織される習志野市経営戦略推進委員会を経て、企業局経営会議において最終案が承認され、本日、この公営企業運営協議会において最終案をご説明させていただくものでございます。

今後といたしまして、来月の調整会議を経て5日の庁議において最終案を審議、翌3

月に計画策定し、令和6年度から第2次習志野市ガス事業、水道事業、下水道事業経営戦略を実施する予定でございます。

続きまして、3のパブリックコメントでの主な意見概要ですが、1名の方からガス・水道・下水道事業におきまして、各事業共通のご意見をいただきました。この件につきましては、第2次経営戦略の概要版の説明の中で、ご説明させていただきます。なお、本資料の2枚目A3横の資料にパブリックコメントにおける意見等の概要、それに対する市の考え方と修正内容が記載されております。

4の情報解禁日でございますが、情報解禁日は令和6年3月1日の金曜日9時より、備考欄に記載のとおり公開いたします。

続きまして、A3横の概要版にて、第2次習志野市経営戦略についてご説明いたします。始めにガス事業でございます。

1の経営戦略とはでございますが、改定の趣旨については、先ほどの経営戦略策定の概要にてご説明させていただきましたので、割愛させていただきます。

基本理念でございますが、ガス・水道・下水道の3事業共通で「ガス・水道・下水道を通じてこのまちの暮らしを支え 未来へつなぐ」であります。計画期間は令和6年度から令和15年度の10年間でございます。

2の将来の経営環境として、青の棒グラフが示す供給区域内人口は、鷺沼特定土地区画整理事業やJR津田沼駅南口の再開発事業により、人口の増加を見込んでおります。このことにより、令和14年度の約18万人をピークに令和45年度には、約16万5千人まで、ピーク比で9%減少する見込みであります。

ガスの販売量とガス売上でございますが、人口減少のほか、ガス機器の効率が向上していることや省エネ意識の浸透、プロパンガスやオール電化との競合により、ガス販売量は令和14年度の約6,500万立法メートルをピークに令和45年度には、約6,200万立法メートル、これに伴い、ガス売上は令和14年度の約69億2千万円をピークに令和45年度には、約65億9千万円にそれぞれ5%減少する見込みであります。

続いて、3の基本方針と主要施策でございます。基本方針は3つ、安全、持続、強靱のそれぞれを目的として、一つ目として「安全なガスの供給」の主要な施策として、右に記載の三つの施策において、安定供給を確保するため、法定点検をはじめとする機械設備のメンテナンスを実施し、併せて耐用年数を迎える機器については、計画的な更新を推進し、ガスの安全かつ安定供給を図ります。

基本方針の二つ目は「持続可能な経営」の八つの主要施策において、将来の担い手である人材の確保及び育成を計画的に進め、技術力を向上してまいります。また、ガスの販売において、積極的なPRを通じて新規のお客さまの獲得、既存のお客さまのガス離れ防止を図ることなど、ガス販売量の維持拡大に努めます。さらには、デジタル化の推進を積極的に検討し、業務の効率化、脱炭素の取組では、他の石油系燃料から環境負荷が少ない天然ガスへの燃料転換やカーボンニュートラル都市ガスの普及を図るなど、積

極的にCO₂の削減に努めてまいります。

基本方針の三つ目は「災害に強くたくましいガス」の二つの主要施策において、施設及び管路の着実な耐震化を図り、また、災害時対応の強化、関係機関との協力体制を強固なものにし、レジリエンスの強化に努めてまいります。

続きまして、4の投資・財政運営の方向性と取組です。収支の見通し、及び建設投資計画については、40年間の長期的な視野に立ち将来における建設投資や収支等を見据えた上で、必要な経営健全化の取組を検討し、10年間の中期的な計画を策定しました。経営健全化の取組として、ガス整圧器の統廃合やガス管投資の平準化を図ります。

(1)の建設投資計画では、ガス整圧器の統廃合やガス管投資の平準化等の見直しにより、本計画期間の10年間で約121億円、建設投資計画期間の40年間では、約344億円の建設投資を見込んでいます。

(2)の収支見通しでは、収益的収支・純損益のグラフのとおり、計画期間の10年間は、統廃合や更新工事平準化などの経営健全化の取組により、収支均衡を確保できる見通しです。なお、令和37年度に一時的に純損失が生じる見込みですが、その後は、令和35年度にガス導管の更新が完了することに伴い、減価償却費が減少し、純利益が確保される見通しです。

続きまして、A3横の第2次水道事業経営戦略の概要版をご覧ください。

1の経営戦略改定の趣旨については、ガス事業と同様ですので、割愛させていただきます。

2の将来の経営環境として、青の棒グラフが示す給水人口は、今後、給水区域内に大きな開発事業の予定がないことから、令和6年度の約11万2千人をピークに令和45年度には、約10万人まで、ピーク比で10%減少する見込みであります。

有収水量と給水収益でございますが、人口減少や節水機器の普及・節水意識の浸透などにより、有収水量は令和6年度の約1,162万5千立法メートルをピークに令和45年度には、約1,058万立法メートルとピーク比で9%、これに伴い、給水収益は令和14年度の約16億8千万円をピークに令和45年度には、約15億円、ピーク比で11%それぞれ減少する見込みであります。

続いて、3の基本方針と主要施策でございます。基本方針はガス事業同様に3つ、安全、持続、強靱のそれぞれを目的として、1つ目「安全な水道水の供給」の主要な施策として右に記載の五つの施策において、水質管理体制を維持向上させ、管路や施設の計画的な更新、定期的な漏水調査により断水事故の未然防止に努め、安定した水の供給を確保します。

基本方針の2つ目、「持続可能な経営」の七つの主要施策において、将来の担い手である人材の確保及び育成を計画的に進め、技術力を維持してまいります。また、財源確保のため、令和7年度を目途に料金の改定、配水池や浄水場の統廃合など、施設の再構築に関する計画を推進します。さらには、デジタル化の推進を積極的に検討し業務の効

率化、脱炭素の取組では、電力使用におけるCO₂削減に努めてまいります。

基本方針の3つ目、「災害に強く、たくましい水道」の三つの主要施策において、習志野市ガス・水道施設長期整備方針、習志野市企業局水道本支管長期整備方針に基づいた施設管路の着実な耐震化を図ります。また、災害時対応の強化、関係機関との協力体制を強固なものにし、ガス事業同様にレジリエンスの強化に努めてまいります。

続きまして、4の投資・財政運営の方向性と取組です。投資・財政運営の方向性は、ガス事業同様であります。経営健全化の取組として、第3給水場の廃止、浄水施設の統廃合、料金改定を行います。

(1)の建設投資計画では、第3給水場の廃止や浄水施設の統廃合等の取組を反映した結果、本計画期間の10年間で約145億円、建設投資計画期間の40年間では、約695億円の建設投資を見込んでいます。

(2)の収支見通しでは、収益的収支・純損益のグラフのとおり、計画期間の10年間は収支均衡を確保できる見通しですが、令和36年度以降に純損失が生じる見込みとなっていますが、今後、4年ごとに行う経営戦略の改定時に改めて検討することとしております。なお、この経営戦略における料金改定は、日本水道協会の手引きに基づき算出したものであり、令和7年度には41.2%まで引き上げる試算となっております。企業局といたしましても、41.2%では、急激な値上げと捉えており、また、まちづくり会議や習志野市水道料金のあり方に関する懇話会においても、急激な値上げは考えてほしいとのご意見をいただいております。最終的には段階的な値上げを検討しているところでございます。

試算におきましては、まず、1回目として、県水の料金と同程度までの引上げ、本市の一般家庭における1か月の水道料金を約20%程度まで料金を引上げるものとなっています。2回目の値上げについては、現在、令和7年度に約20%の引上げで試算をしておりますが、今後、経営環境はますます厳しくなることが予想されることから、実際には、1回目の料金改定後の状況を踏まえた上で、改めて料金改定の時期や改定率を検討する考えでございます。

続きまして、A3横の第2次習志野市下水道事業経営戦略をご覧ください。

1の経営戦略改定の趣旨については、ガス・水道事業と同様ですので、割愛させていただきます。

2の将来の経営環境として、青の棒グラフが示す処理区域内人口は、鷺沼特定土地区画整理事業やJR津田沼駅南口の再開発事業により、人口の増加を見込んでおります。このことにより、令和14年度の約18万人をピークに令和45年度には、約16万4千人まで、ピーク比で9%減少する見込みであります。

有収水量と使用料収入でございますが、人口減少のほか、節水機器の普及・節水意識の浸透などにより、有収水量は令和14年度の約1,860万立法メートルをピークに令和45年度には、約1,730万立法メートルと、ピーク比で7%、これに伴い、使

用料収入は令和１４年度の約２９億４千万円をピークに令和４５年度には、約２７億７千万円とピーク比で６％それぞれ減少する見込みであります。

続いて、３の基本方針と主要施策でございます。基本方針の１つ目「公衆衛生・生活環境の向上」の主要な施策として右に記載の四つの施策において、污水管の整備を推進し、下水道普及率の向上に努めるとともに、污水管を整備した地域においては、下水道の利用促進を図り水洗化率と公衆衛生の向上に努めます。

基本方針の２つ目、「持続可能な経営」の１０の施策において、将来の担い手である人材の確保及び育成を計画的に進め、技術力を維持してまいります。下水道管はガス管や水道管と比べ、口径が大きく、また、污水处理の施設も大きいため、維持管理には多額の費用を要します。そのため、将来の投資額や収益性を勘案し適切かつ合理的なマネジメントを行った上で、施設整備を実施します。さらには、デジタル化の推進を積極的に検討し業務の効率化、脱炭素の取組では、電力使用におけるＣＯ２削減に努めてまいります。

基本方針の３つ目、「災害に強く、たくましい下水道」の三つの施策において、習志野市公共下水道総合地震対策計画に基づいた、主要な污水幹線の耐震化及び習志野市公共下水道ストックマネジメント計画に基づいた処理場等の計画的、かつ効率益な維持管理に努めてまいります。また、災害時対応の強化、関係機関との協力体制を強固なものにし、ガス・水道事業同様にレジリエンスの強化に努めてまいります。

続きまして、４の投資・財政運営の方向性と取組です。投資・財政運営の方向性は、ガス事業、水道事業と同様であります。経営健全化の取組として、令和１５年度に分流污水、令和３２年度に合流污水を花見川第２終末処理場へ統合する計画であります。

（１）の建設投資計画では、污水处理広域化等の取組により、本計画期間の１０年間で約２０２億円、建設投資計画期間の４０年間では、約７４５億円の建設投資を見込んでいます。

（２）の収支見通しでは、収益的収支・純損益のグラフのとおり、計画期間の１０年間は収支均衡を確保できる見通しです。

最後に、いただいたパブリックコメント後の修正箇所と事前に送付させていただいた資料の一部の修正についてご説明させていただきます。

始めにパブリックコメントの意見に対する修正箇所でございますが、オレンジ色が基調となっている第２次習志野市ガス事業経営戦略の本編、こちらの３６ページをご覧ください。主要施策、料金の支払方法の多様化において、「キャッシュレス決済について、オンライン請求書の導入を図ってほしい。」とのご意見がございました。このご意見に対しまして、企業局では、オンライン請求書につきましては、料金の支払方法を多様化し、お客さまサービス向上を図るため、今後、システム改修などの経費を勘案しつつ、導入の検討をすることとし、３６ページの最後に「なお、オンライン納入通知書等の新たな取組についても今後検討します。」と追記させていただきました。水道事業及び下

水道事業にも同項目に同様の文言を追記しております。

続いて67ページをご覧ください。こちらは原価計算表になります。この表はかっこ書きで記載のとおり、料金対象経費をガス売上で回収できるかを確認する表で、料金改定を目安となるものであります。この計算表の中で、公費負担分の金額について精査した結果、黄色で塗られている数字の下から二つ目の料金対象経費が、事前配布させていただいた資料では68億3,593万9千円、その下にある同じく黄色で塗られている数字、99.9%が本日追加でお配りさせていただいたA4縦の資料にあるとおり、68億3,145万1千円と99.97%に変更させていただきました。

以上、第2次習志野市経営戦略の説明とさせていただきます。

【右島議長】事務局から説明がありましたが、御意見、御質問がございましたら、挙手をもってお願いします。

【伊達委員】ガス水道の耐震化ということなのですが、どのぐらいを想定しているのでしょうか。今回の能登地震ぐらいの規模でも耐えられる耐震化という感じなのでしょうか。実際に震度いくつぐらいまでなら耐えられるというそういった基準とかが何かあるのでしょうか。

【工務管理課長 安孫子】ガス及び水道の耐震化の基準ですが、それぞれ国が指針を定めておりまして、それに適合する管を使用して布設するということになっております。ガスにつきましては、地震動が起きた際に、管は大丈夫なのですが、管をつなぐジョイントが抜けにくい構造となるものというふうに定義されておりまして、今新しいものと言うとポリエチレン管を使いまして、管とジョイントを一体化させる方法で埋設しております。管が離脱するということはないのですが、欠点といたしましては、管の柔軟性はあるのですが、衝撃には少し弱い部分がありますので、例えば、傾斜地が崩れた際に、そこに重たいものが乗ったりすることで破壊する恐れがあります。

【伊達委員】抜けるというよりも破壊するということですか。

【工務管理課長 安孫子】そうです。そういった傾斜地については柔らかいポリエチレン管を使うのではなくて鉄製のもので配管したり、そういった工夫をして耐震化を図っております。水道につきましても、その管を入れてから、管の機能を終えるまで一番強い地震が起きてもジョイントが抜けにくいという定義付けがされています。そういったもので耐震管整備をしているのですが、今回の能登半島地震でも想定外というところで被害が出ておりますので、耐震管で整備しても一部被害が出てしまう恐れもあります。したがってお願いしたいのが、我々も応急給水などの活動をしますけども、お客様個人で

も水道水や飲み水の確保などをしていただければと考えております。

【伊東委員】ガス・水道・下水道すべてにおいて、建設費がかなり高騰しているので、建設費の試算は、いつの基準でやっているのですか。それと、建設費の物価上昇率っていうのはどの程度見込んでいるのですか。

【業務部主幹 望月】建設費の基準につきましては、現行の単価を基準に考えております。

【伊東委員】去年、今年ぐらいですか。

【業務部主幹 望月】そうです。それに、デフレーター、物価上昇を見込んでいます。この物価上昇につきましては、国土交通省の方で建設工事の物価上昇率というのを示しておりまして、その水道事業と下水道事業が示されていて、その平均値を取らせていただいて、1年当たり1.22%ずつ上昇するという見込みで、投資計画を策定してございます。

【伊東委員】ありがとうございます。ただ、もう少し進むのではないかと私は思っています。少なくとも3年前よりは多分30%~40%上がっているのです。我々も建設業をやっていて、我々の資材は大体30%上がっています。これから労務費を上げていかないと人がいないので、今度労務費を30%上げれば確実に30%上がるという形になってきますので、ちょっと多めに見ておかないと。40年先はわかりませんが、10年間の間ではかなり上がっていくので、その辺はちゃんと見ておかないとかなりギャップが出てくると思います。鷺沼の下水、放流幹線もかなりの補正予算を出していると思いますが、あの頃から比べたらかなり、多分20%とかは出ているのでしょうか。

【下水道課長 古市】事業費の増は当初55億円というのが今75億円、労務費の高騰と、一部外的要因も含めての増でございますが、増えているのは事実です。

【伊東委員】かなり見ておかないと、それに対しての料金を考えていかないと。ガスは潤沢に利益が出ているのかもしれませんが、水道も頑張っていたきたいと思います。

【田尻委員】ガス・水道・下水道それぞれの脱炭素への取組を簡単に教えてください。

【業務部主幹 望月】ガス事業の資料の42ページをご覧ください。こちら42ページと43ページにガス事業における脱炭素への取組を記載させていただいております。4

3 ページの一番下段、目的達成及び課題解決のための取組をご覧ください。ガス事業におきましては3 点、カーボンニュートラル都市ガスと言って、ガスを燃焼させても実質二酸化炭素の発生が0 とみなすことができるガスですが、こちらの販売を促進いたします。それと、燃料転換の営業計画を検討しますということで、こちらはCO₂の発生が多い石油系の燃料を使われているお客様に対して、CO₂の発生が少ない市営ガスを営業していくということでございます。そして最後に、PPA事業の可能性及び実施スキームについて検討しますということで、こちらは企業局が保有している土地で、しばらく使わないであろうという土地にソーラーパネルを設置して、そこで発電した電気をこちらの庁舎などで使うことができるという事業スキームがございまして、その実施について検討するというものでございます。ガス事業ではこの3 点を施策として記載させていただいておりまして、一番下のPPA事業について水道事業と下水道事業共通で実施しようというふうに考えてございます。

【田尻委員】5 1 ページの、地区整圧器1 0 カ所を廃止ということですが、廃止して大丈夫なのでしょうか。

【ガス水道供給課長 矢島】ガス整圧器につきましては、当初、ガスを供給し始めたころの配管の整備が完全とまではいわない状態でガスの整圧器がございました。現状におきましては、配管網が整備されたことによって、ガスを減圧する装置を減らすことができるということで、維持管理の削減が目標とされています。当時はガス管が全部整備されていない状態というところもございましたし、現状ガスの供給量が減っているというところもございまして、適正な整圧器の個数で供給運営をしていきたいと考えております。

【田久保委員】それぞれの案のところの下に、災害に強くたくましいガス、災害に強くたくましい水道、災害に強くたくましい下水道とありますが、災害時の対応の強化ということが書かれていますけども、どんな対応があるのかなと、素人はちょっとわからないので、今現在、事が起こった時にこういった体制になるのかという、中身を教えてくださいなだけだと思います。

【ガス水道保安課長 盛】企業局では災害対策要綱を定めておりまして、災害が発生した際に、初動体制を確立するため、習志野市が震度4 の場合に、第一次出動をかけます。そのときに指定された職員が出動して、まず現場で初動体制をとって二次災害防止を図ることとしています。出動した職員につきましては、ガス水道緊急措置作業要領に基づき、施設の被害状況を把握するとともに、被害の拡大や二次災害の防止、及び施設の機能の維持を努めるために、巡回点検を行います。その他情報収集、広報担当ごとに初動

処理を行いまして、被害状況によって早期復旧が困難な場合におきましては、応援要綱または応援協定に基づき、協力を得られるようになっております。

【鈴木 淳一委員】災害のことで、今回の能登半島地震で、トイレカーがよく報道されていたような気がして、汚水処理っていうのは企業局さんのお仕事として、災害対応でトイレカーというのは考えているのでしょうか。給水車があるのは知っていますが、災害時のトイレカーって、新聞でも10以上の自治体が派遣している、と書いてあったのですが。

【工務部長 鈴木】トイレカーというのが今ニュースでいろいろ出始めています。私ども市の防災でいいますと、簡易トイレを公園に設置して、それをカバーしています。それとともに、防災公園におきましては、災害用トイレというものを備蓄しています。マンホールトイレと言われているものです。そういうので対応しているということで進めております。今後その状況、その下水道の使い方というのが、この震災により変わってくると思われます。地震が起きれば、処理場が止まってしまいます。ですから、管がいくら繋がっていて家のものは流せても、実は処理されてない。東日本大震災のときに、私どものとこで同じようなことが起きまして、急遽菊田川の中に簡易的なものを作りました。私どもの地域に河川が流れて、たまたまそこで一番近い、この川に近いところであふれていたということがあったものですから、そこをプールとすることができたということがあります。ですからその場その場で、どこで壊れているか、どういうものがあるかによって、下水でのその対応のやり方を検討しまして、この地域だったらこういう使い方をしてくださいとか、この地域はもうすいませんけど止めていただいて、新聞紙とか、よく、トイレの中にビニールを二重にしてやるというようなことをお願いすることで進めているので、なかなかトイレカーまでは難しいと思います。ただ、同じようなことで今ちょっと私の方が思っているのは、いくら簡易トイレを作ったとしても、簡易トイレがいっぱいになってしまいます。それをくみ取れるようなシステムっていうのをしっかり考えていきながら、皆様が少しでも減災、それと早めの復旧ができるかっていうことを検討しなければいけない、と考えているところです。

【鈴木 淳一委員】ビニールに入ったまま置かれている状況が続くと公衆衛生上の問題も発生する、ということを考えるとトイレカーがあると衛生上もいいのかなと思いました。

【工務部長 鈴木】トイレカーも結局処理場が止まればカスが溜まってきます。それを今度処分するものを出さなければいけない。そうするとそれを回収してどこかに持って行って処理してもらう、そういうシステム作りというのがまた出てくると思います。た

だ、今おっしゃられているように、色々なパターンを考えていかなければいけないということで我々も研究していきたいと考えております。

【伊達委員】今お話の中に出てきた、マンホールトイレって何ですか。

【工務部長 鈴木】マンホールトイレとは、基本的に下水道管のそばにあるマンホール自体をトイレにしてしまうということです。マンホールトイレの先に下水道本管がありますので、下水道本管が繋がってれば、マンホールトイレというのが機能としてはあるのですが、やはり処理場が止まってしまうと単なるくみ取りだけになって、どんどんたまっていくことになります。ですからそれもとまったら使えなくなってしまう。今は防災公園で、奏の杜の公園などにマンホールトイレがございます。

【田久保委員】習志野市は給水車というのはどのくらいあるのですか。

【工務管理課長 安孫子】給水車ですけれども、タンクから圧力をかけて、受水槽と言われる水のタンクに入れられるような、水を2トン積める加圧式の給水車が1台。その他、1トンのタンクを4台保有しておりまして、それをトラックに積み込んで移動する手段。合わせますと、2トン給水車が1台、1トンタンクが4台で、計5台になります。

【田久保委員】泉町にできた施設のところに、災害時には、その道路に面して門のところに蛇口があるという話を以前聞きましたけど、それは、普段はひねるものはついてないでしょうけれども、災害時になったら、職員の方がそこをつけてくださって、お水がそこからもらえるという仕組みは変わりなくあるのでしょうか。

【工務管理課長 安孫子】最初、応急給水活動を車で、先ほどの給水車が各地に運ぶ前に、どうしても我々職員がそこまで対応できない間に、応急給水栓ということで、災害を受けて断水のときでも、たまっているタンクの圧力で、その蛇口からお水が出るという仕組みになっておりますので、ちょっとご足労をおかけしますが、そこまで来ていただいて、お水を取りに来ていただくという仕組みになっております。泉町と、あと第2給水場、鷺沼台の方にも設置しておりますので、そこで給水活動が行えます。

【右島議長】続きまして、議題4「市街化調整区域の下水道整備」について事務局より説明をお願いします。

【下水道課長 古市】

＜「市街化調整区域の下水道整備」について説明＞

市街化調整区域の下水道整備についてご説明させていただきます。

始めに、本市の下水道整備の現状からご説明させていただきます。

本市の下水道は『千葉県全県域汚水処理適正化構想』に基づき、河川や谷津干潟等の公有水面を除くすべての区域を公共下水道で処理する方針としており、これまでは市街化区域の整備を優先して進めてきました。

令和５年度末の下水道普及率は、９５．９％となり、市街化区域の下水道整備は概ね完了している状況です。残る区域としましては、鷺沼台４丁目、花咲１丁目地区など、現在整備を進めております『鷺沼放流幹線工事』の進捗に合わせて整備を進めている状況です。

お配りしました、こちらの図面をご覧ください。習志野都市計画図となります。

今後は、赤い線で囲み白抜きとなっている市街化調整区域のうち、既に住宅地となっている区域について、整備を進めていくこととしております。整備を進めるため平成３０年度に、図面右側の実籾本郷地区、実籾２、３丁目地区、屋敷５丁目地区の一部を、『習志野市公共下水道事業計画』に位置付け準備を進めてきました。

下水道（污水）の整備を進めるためには多額の費用が必要となります。市街化調整区域内の下水道整備を進めるためには、市街化区域同様、下水道が整備される区域の皆様には下水道の整備にかかる費用の一部を負担頂く必要があることから検討した結果、負担額を市街化区域と同様の１㎡当たり５１０円（同じ土地に一度しかかかりません）とする、新たな条例を制定するための議案を昨年９月の『令和５年第３回定例会』に提出し、可決されております。令和６年１月１日より施行となったことを報告します。

工事につきましては、現在、着手に向けて準備を進めておりますが、実籾本郷地区の住居地から整備を進めていく予定としております。

以上が市街化調整区域の下水道整備についてでございます。

【右島議長】事務局から説明がありましたが、御意見、御質問がございましたら、挙手をもってお願いします。

質疑なし

【右島議長】本日の日程は以上となります。これをもちまして、令和５年度習志野市公営企業運営協議会第３回会議を閉会します。